(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-36623 (P2011-36623A)

(43) 公開日 平成23年2月24日(2011.2.24)

(51) Int.Cl.

 \mathbf{F} L

テーマコード (参考)

A63B 57/00

(2006.01)

A63B 57/00

K

審査請求 有 請求項の数 4 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号

特願2009-204091 (P2009-204091)

(22) 出願日 平成21年8月14日 (2009.8.14)

(71) 出願人 509248279

株式会社ワークスピリッツ

東京都足立区六月1丁目14番18号

(72) 発明者 杉本 章

東京都足立区六月1丁目14番18-50

1号

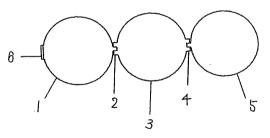
(54) 【発明の名称】 ゴルフマーカー

(57)【要約】

【課題】 平面状態での使用のみならず、立体化することにより、遠くからでも視認し易いゴルフマーカーを提供する

【解決手段】 ストッパー6を備えた基底部材1、上蓋3、屹立部材5をこの順に蝶番2、蝶番4で連結し、立体化させることを可能としたゴルフマーカー。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

円形又は多角形状の平面を備えた平板上の基底部材、同基底部材の一部の辺に設けられた第一の連結具を介して回転可能に一部の辺で連結された上蓋、同上蓋の前記基底部との連結部分と対向する一部の辺に設けられた第二の連結具を介して回転可能に一部の辺で連結された屹立部材とから成り、前期基底部材は前期第一の連結具が設けられた辺と対向する辺に平面と直交する方向に立ち上がった支持片を備え、前記上蓋は上側に位置する面が凸状に湾曲しかつ平面断面の直径が前記基底部材と同じ大きさの形状に形成され、前記屹立部材は前期基底部材の平面より小さい平板で形成されていることを特徴とするゴルフマーカー。

【請求項2】

前記基底部材は磁性材料で形成されていることを特徴とする請求項1記載のゴルフマーカー。

【請求項3】

前記上蓋と屹立部材とは互いに異なる色彩の面を備えていることを特徴とする請求項1 または2のいずれか記載のゴルフマーカー。

【請求項4】

前記基底部材の直径が8cm以下で厚さが8mm以下であることを特徴とする請求項1 乃至3のいずれか記載のゴルフマーカー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0 0 0 1]

本発明はゴルフマーカー関するものである。

【背景技術】

[0002]

グリーン上でのプレーに際し、ボールの位置をマークするため用いられてきた従来のゴルフマーカーについて説明する。従来のゴルフマーカーとしては、グリーン上に単に置くだけのコイン状のタイプのもの、基底部から突起を垂下させてグリーン上に突き刺すタイプのものがあるが、現在はこれらのゴルフマーカーの使用が主流である。

また、後者のグリーン上に突き刺すタイプのものを改良したもので、特開2000-5 1421号に記載されているマーカーで、埋め込み部を有する基盤部の一端部にヒンジ部 により回転可能にされた起立部を備えたタイプのゴルフマーカーもある。

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2000-51421号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

現在主流のグリーン上に置くタイプ、及びグリーン上に突き刺すタイプのゴルフマーカーは主として平板状であるため、これらのタイプのゴルフマーカーをグリーン上に置いたり突き刺したりした際に、ゴルフマーカーが芝生に埋没する。そのためプレーヤー或いはキャディーはこのゴルフマーカーを視認し難くなり、特に遠くからラインを読む場合、グリーン外でプレーの順番を待ち、自分のプレーのときにグリーン上に上がる際にマーカーの位置が視認し難い等の問題点があった。特に、視力が衰える高齢のプレーヤーにとっては、より切実な問題となっている。

[00005]

また、特開2000-51421号公報記載のゴルフマーカーは、埋め込み部を有するため、ポケット等に入れた場合、埋め込み部と基盤部とが立体形状を構成するので、体に圧力を与え、グリーン外でのショットの際に違和感を与える。さらにこのゴルフマーカーは、起立部を立ち上げることにより上記のタイプのゴルフマーカーの欠点であった芝生へ

10

20

30

40

50

の埋没を防ぎ、視認し易くしてはいるが、起立部の平面方向に直交する方向である側面方向等、プレーヤー等の見る角度によってはプレーヤー等にとって視認し難い場合がある。 さらにまた、このゴルフマーカーの起立部を頻繁に開いたり閉じたりすると経年変化によりヒンジの回転抵抗が低下して起立部を起立させた状態で保持することができなくなる。 本発明は、以上のような問題点を解消すること、即ち、持ち運びには何の支障もなく、 グリーン上に置いた際にあらゆる角度からその位置を容易に確認することができるゴルフマーカーを提供することを目的としてなされたものである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明は、上記目的を達成するため、円形又は多角形状の平面を備えた平板上の基底部材、同基底部材の一部の辺に設けられた第一の連結具を介して回転可能に一部の辺で連結された上蓋、同上蓋の前記基底部との連結部分と対向する一部の辺に設けられた第二の連結具を介して回転可能に一部の辺で連結された屹立部材とから成り、前期基底部材は前期第一の連結具が設けられた辺と対向する辺に平面と直交する方向に立ち上がった支持片を備え、前記上蓋は上側に位置する面が凸状に湾曲しかつ平面断面の直径が前記基底部材と同じ大きさの形状に形成され、前記屹立部材は少なくとも前期基底部材の平面より小さい平板で形成されたゴルフマーカーを提供する。

[00007]

さらに本発明は、上記基底部材は磁性材料で形成されているゴルフマーカー、また上記上蓋と屹立部材とは互いに異なる色彩の面を備えたゴルフマーカー、さらにまた上記基底部材の直径が8cm以下で厚さが8mm以下であるゴルフマーカーを提供している。

【発明の効果】

[0008]

上記構造のゴルフマーカーによれば、上蓋と基底部材は蝶番等の第一の連結具を介して回転可能に連結されているので、基底部材に重なって覆う状態の閉止位置と基底部材の連結に重なってで、基底部材を上蓋は蝶番等の第一の連結具を介からで、基底部材に重なってで、地立部材と上蓋はに重結されているので、上蓋が屹立するとはできるとできる。といれているので、上蓋が屹立すると同時にができる。といれているでは、上蓋が屹立するとにとができる。そのため、このゴルフマーカーを立体化させることが可能とはでき、では、三角状態にいるで、側面から眺めた場合でも、一次を持ったは、上蓋を明り開閉で、側面があり、一次を持たせ、一次を表に視認できることが可能となる。さらによびので、側面があり、一次を持たせ、一次を表に視認できることが可能となる。といいので、一方には、上蓋を関いたままでの使用もでき、突起等もないことがら携帯することも容易である。たらにままでの使用もでき、突起等もないことがよれた磁力を持った台座に張りは、ともでき、マーカーの保持が容易となる。

[0009]

また、屹立部材に図柄等を描くことにより、色々な色彩を保持しているのでグリーン上の色彩と補色関係の色彩により容易にマーカーを視認することができ、さらにプレーをより楽しいものとすることができるほか、会社等のロゴマーク等を描けば、宣伝効果を兼ねた記念品などとしても用いることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0010]

以下、図1乃至図4に記載された実施例に基づいて本発明を具体的に説明する。

図 1 は、ゴルフマーカーの展開図であり、図 2 はゴルフマーカーを閉じたときの斜視図、図 3 はゴルフマーカーを立体化させたときの斜視図、図 4 はゴルフマーカーを立体化させたとき状態の側面図である。

[0011]

図1乃至図4において、1は直径が約2cmの円形で厚さが約1mmの磁性金属で形成された基底部材である。この基底部材1の辺には第一の連結具としての蝶番2が設けられ

10

20

30

40

50

10

20

30

40

50

て、円形で直径が基底部材1と同じ大きさの金属で形成された上蓋3が蝶番2を介して基底部材1に抵抗なく回転するように連結されている。上蓋3の基底部材1に連結する辺と対向する辺に第二の連結具としての蝶番4が設けられて、円形で直径が基底部材1及び上蓋3より小さい金属で形成された屹立部材5が蝶番4を介して上蓋3に抵抗なく回転するように連結されている。

[0012]

基底部材1の蝶番2が設けられている辺と対向する辺には、基底部材1の平面に対して略直交する方向に突出した支持片であるストッパー6が設けられている。上蓋3は、閉じたときに基底部材1と接する側の面と反対の面が凸状に湾曲していて、上蓋3、屹立部材5の面には互いに色彩が異なるデザイン画が描かれている。

[0013]

図1に示すゴルフマーカーは、通常は、屹立部材5を回転させて屹立部材5と上蓋3との面どうしを当接させ、さらに屹立部材5が当接した状態で上蓋3を回転させて屹立部材5の他の面を基底部材1の面に当接させて、図2に示す状態に折りたたみ、ストッパー6で上蓋3を押さえて上蓋3が開かないようにした状態で、ポケット内、或いは帽子の鍔に固定された磁力を持った台座に固着して保持する。

[0014]

ゴルフボールがグリーン上に乗ると、ゴルフマーカーを取り出して、ボールとカップを結ぶ線上でボールの後ろ側にゴルフマーカーを置く。ゴルフマーカーをグリーン上に置く祭に、ストッパー6から上蓋3を開放して図3に示すように三角形状の立体に組み立て、立体の状態でグリーン上に置く。ただし、ボールがカップに近くパートナーのプレーの邪魔になりそうな場合は、カップの近くのゴルフマーカーを置く場合はカップが目印となってゴルフマーカーは視認しやすいのでゴルフマーカーを閉じた状態で置いても良い。

[0015]

[0016]

以上ゴルフマーカーを実施例に基づいて具体的に説明したが、本発明はこの実施例に限定されるものではなく、基底部材1の大きさは2cmに限定されるものではなく、持ち運びの利便や、遠くからの見やすさ等を考慮すると約1.5cmから約8cm程度にしてもよく、上蓋3、屹立部材5に用いる素材は、ステンレスなどの金属のほか、合成樹脂を用いてもよい。また、基底部材1、上蓋3および屹立部材5は円形に限定されず、楕円形や多角形等の円に近い形状でもよく、特に屹立部材5には人や動物等をかたどったフィギュアや乗り物等のミニチュアを用いることもできる。

[0017]

さらにまた、屹立部材 5 と上蓋 3 を連結している蝶番 4 にバネの機能を持ったものを採用することにより、基底部 1 と上蓋 3 を開いた瞬間に屹立部材 5 が自動的にせり出し、ゴルフマーカーがワンタッチで立体化する機構を設けてもよく、ゴルフマーカーが泥などで

汚れた場合には簡単に水洗いすることが出来、その際、内部に水分が残留しないように上蓋3に通気のための小さな孔をあける、或いは多孔性の材料を利用しても良い。

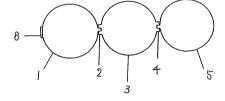
【図面の簡単な説明】

- [0018]
- 【図1】 本発明の実施例の展開図
- 【図2】 本発明の実施例を閉じたときの斜視図
- 【図3】 本発明の実施例を立体化させたときの斜視図
- 【図4】 本発明の実施例を立体化させたときの側面図

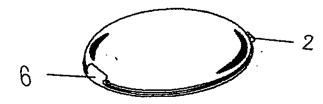
【符号の説明】

- [0019]
 - 1 基底部材
 - 2 蝶番(第一の連結具)
 - 3 上蓋
 - 4 蝶番(第二の連結具)
 - 5 屹立部材
 - 6 ストッパー(支持片)

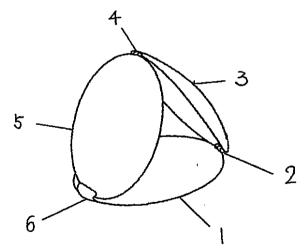




【図2】



【図3】



10

【図4】

